

令和6年度教育実習の受け入れについて

府中東高等学校教務部

令和6年度に府中東高校で教育実習を行いたいと考えている方は、下記の事項をよく読んで、申込みをしてください。

1 教育実習生の実習資格

(1) 本校の卒業生であること

※卒業生であれば都外の大学でも受け入れる。

(2) 令和6年度に大学の最高学年に在学し、若しくはこれと同等以上で原則中学と高校両方の教育職員免許状取得の見込みがあり、教職に就く意思のある方。

2 申込み受付期間

令和5年4月3日(月)より令和4年4月28日(金)まで(必着)

3 申込みの手順

本校のHPより「教育実習申込書」をダウンロードし必要事項を記入した上で、郵送で提出する。

※原則は来校しての提出ですが、コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、郵送で提出してください。

送付先:〒183-0012東京都府中市押立町4-21

東京都立府中東高等学校教務部教育実習担当行

4 注意

○申込み用紙の提出をもって教育実習の受入れを確約するものではありません。

○希望する教科・科目によっては、受入れをお断りすることがあります。

○府中東高校に専任教員がいない教科・科目については、受入れはできません。(例工芸等)

○実習受入れの可否については、5月中旬に来校していただき、各教科の面接を受けていただきます。その結果をふまえて教育実習の可否を6月中旬頃までに連絡します。

来校のご連絡が付くよう申込書の連絡先は正確にご記入ください。

○府中東高校の内諾書を大学へ提出する必要がある場合、内諾書の発行は上記の連絡後となります。